

議員提出第二十一号議案

私学助成制度の堅持及び拡充強化を求める意見書

私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校（以下「私立高等学校等」という。）は、独自の建学の精神に立脚して、新しい時代に対応した特色ある教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、我が国では、グローバル人材育成への対応と教育におけるICT化の推進の観点から、「新しい教育」の展開に向け、様々な教育改革が進められている。

しかしながら、私立高等学校等の経営は、学費負担における公私間格差や少子化による生徒数の大幅な減少等の影響もあり厳しい状況を迎えている。

公教育の将来を考えると、公私あいまつての教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、個性化、多様化という時代の要請にも応えうるものである。

そのためには、私立学校振興助成法第一条に規定する教育条件の維持向上と修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立高等学校等の経営の健全性を高めていくことが強く求められている。

加えて、子ども・子育て関連三法案に関する衆議院特別委員会の附帯決議において、施設給付を受けない幼稚園に対する私学助成の充実が盛り込まれるなど、幼児教育に関する公的支援の拡充が求められている。

また、先の国会において、幼児教育の質の向上、体制整備、無償化の推進等を骨子とした幼児教育振興法案が提出されたところである。

よって、国会及び政府におかれては、私立高等学校等における教育の重要性を認識され、教育基本法第八条の「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し、私学助成制度全般の拡充強化に努められるとともに、私立学校施設耐震化への補助等の拡充などの教育環境の整備充実や園児、児童及び生徒への修学支援の拡充強化を図るよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十八年九月二十七日

大分県議会議長 田 中 利 明

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	伊達忠一殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	高市早苗殿
文部科学大臣	松野博一殿